****令和元年度　岐阜県サービス管理責任者等研修

（介護・地域生活系専門コース別研修）実施要項

**１　研修の目的**

　今年度から、サービス管理責任者等研修の研修体系が変更となり、これまで各分野（介護、地域生活（身体）、地域生活（知的・精神）、就労、児童）で実施していた研修を共通して実施することとなりました（共通カリキュラム化）。一方、支援に必要となる知識と技能は、分野ごとで特徴があり、共通カリキュラムを受講しただけでは、必ずしも十分に習得できるとは言い切れません。

本研修では、介護・地域生活系事業（介護・地域生活（知的・精神）・地域生活（身体））の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保及び質の向上に必要な知識と技能を獲得し、スキルアップを図ることを目的として実施します。

**２　実施主体**

岐阜県（社会福祉法人岐阜県福祉事業団　障害者地域支援・研修センターが岐阜県から委託を受け実施します。）

**３　受講対象者**

**・サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員等**

**※基本的には介護・地域生活系福祉サービスについてのスキルアップを図っていただくための研修となりますが、他分野に従事されている方も受講いただけます。**

**４　研修のテーマ**

「ケース検討会、支援会議で意見が出ない」、「チームでの支援といいながらチームワークが進まない」、「コミュニケーション不足による支援ミスが心配」、「離職者が減らない」など、障害福祉サービスにおける介護等の現場には、一筋縄では進まない様々な課題が横たわっていることが多々あります。

サービス管理責任者は、介護等の現場におけるサービス提供の責任者です。利用者のニーズをしっかり聴き取り、それを個別支援計画に反映させ、実際の支援にて最大限のサービスを提供できるようにするという大きな役割を担っております。この役割を果たしていくには、従事する職員が安心して自由に意見が言い合えるようにし、一つの方向を向いた支援ができるようにしていくことが重要であると考えられます。

この研修では、サービス管理責任者に課されている役割を果たすために身に着けるべき「ファシリテーション」の技術について学習することをテーマといたします。

**ファシリテーションは、会議、ミーティングの場で、発言や参加を促したり、話の流れを整理したり、参加者の認識の一致を確認したりする行為で介入し、合意形成や相互理解をサポートすることにより、組織や参加者の活性化、協働を促進させるの技術のことで、障がい福祉サービスの現場における個別支援会議等で活用することができます。**

介護等の現場において、多様な意見やアイデアを生かした充実したサービスを提供することができるよう、是非、当研修を受講いただきますようお願いします。

**５　研修日程・カリキュラム**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日・場所 | 時　　間 | 内　　　容 |
| 令和元年  １２月２日（月）  テクノプラザ  プラザホール  （各務原市） | 9:15～9:45 | 受付 |
| 9:45～10:00 | 開講式・オリエンテーション |
| 10:00～10:30 | 講義　障害福祉サービスの現状について  （岐阜県健康福祉部障害福祉課）  　　　・介護・地域生活系障害福祉サービスについて  　　　・サービス管理責任者等研修の研修体系の変更について |
| 10:30～12:00 | 講義　ファシリテーションの基本  ・ファシリテーションとは  ・ファシリテーション技術について |
| 12:00～13:00 | 昼食 |
| 13:00～14:00 | 講義　介護等の現場の活性化に向けて  　　　　～ファシリテーション技術をどう生かすか～  　　　・利用者のニーズの掘り起こし  　　　・個別支援会議の進行  　　　・チームワークの実践  　　　・風通しの良い現場づくり |
| 14:10～15:30 | 演習　ファシリテーションの実践  ・共通事例を用いてのファシリテーション体験 |
| 15:30～1５:45 | 閉講式 |

※事情により変更になる場合がありますのでご承知おきください。

**６　研修会場について**

テクノプラザ　プラザホール

住所：　各務原市テクノプラザ１－１　　　電話：０５８－３７９－２２３２

**７　募集定員　　おおむね１００名**

　 ※　申込者多数の場合は、選考により受講者を決定させていただきます。

**８　受講申込み**

|  |
| --- |
| **提出書類** |
| 1. **別紙様式１**   **「令和元年度　岐阜県サービス管理責任者等研修（介護・地域生活系専門コース別研修）申込書」** |

**申し込みはこちら**

●申込締切および提出方法

＊締切　　　**１０月２９日（火）１７：００【必着】**

※締切後の申込は一切受け付けません。余裕を持ったお申し込みにご協力をお願いします。

※記載内容について問合せをすることがありますので、提出書類は必ず写し（コピー）を取っておいてください。

＊提出先　　　障害者地域支援・研修センター（ひまわりの丘地域生活支援センター内）

　　　　　　　　　　　〒５０１－３９３８　　　関市桐ヶ丘３－２

＊提出方法　・郵送（普通郵便でかまいません）

・持参（平日のみ9：00～17：００）にて提出してください。

　　　　　　　　　　　※土日祝祭日の持参は受け付けることができません。ご了承下さい。

**ご注意願います！**

① 受講申込において提出する書類に虚偽の申告が認められた場合には、受講申込を取り消し当該年度及び次年度以降の当該法人からの受講をお断りする場合があります。

② できる限り、皆様のご希望に添えられるようにいたしますが、定員等の事情によりお断りする場合がございますので、ご了承ください。

③ 提出された書類は受講の可否に関わらず、返却致しませんのでご了承ください。

④ 申込内容の変更および受講決定後のキャンセルはお受けできません。申込時に十分ご検討ください。

⑤ 本研修は、任意研修です。



**９　受講の可否決定通知の送付**

●発送時期　１１月上旬（予定）

　●通知先　**申込書記載の事業所宛（個人での参加の方は個人宛）へ通知します。**

　　万が一、１１月１５日（金）ごろを過ぎても通知が届いていない場合は、

障害者地域支援・研修センター（TEL　０５７５－２３－２５５１）までご確認ください。

**１０　研修会費用　　無料**

ただし、研修にかかる旅費及び滞在費につきましては、参加者側の負担となります。

**１１　個人情報**

　　　当研修の申込書等に記載された個人情報は、参加の承認・お知らせ等に利用すると共に、岐阜県へ提出します。

　また、提出された個人情報は研修以外の目的で使用せず、個人情報保護法に則り適正に管理致します。

**１２　その他**

　　　車いすのご利用や座席の配慮等、サポートが必要である場合は、別紙様式２「受講に当たっての配慮の申出書」をご記入ください。なお、詳細については直接確認を取らせていただく場合があること、また希望に十分対応しきれないことがあることをあらかじめご了承ください。

**１３　問い合わせ先**

宛先；障害者地域支援・研修センター

　　　　（ひまわりの丘地域生活支援センター内）

　　　　住所；〒501-3938　関市桐ヶ丘３－２

　　　　TEL；0575-23-2551　／　担当：森藤　矢島

　　　　＊お電話の際は、はじめに「研修についての問合せ」とお伝えください。